

運営推進会議記録

開催 日時	平成 26 年 9 月 16 日 (火) 15 時 00 分 ~ 16 時 00 分	場 所	株式会社グラフィス 大阪支店会議室
参加者	町会長、北区地域包括支援センター主任居宅支援専門員、北区大淀地域包括支援センター社会福祉士、(株)ひかり介護介護支援専門員、(株)ハート介護サービス本店長、社会福祉法人幸聖福祉会 藤ミレミアム施設長、グッドライフケア、グッドライフケア 2 4 大阪オペレーター 3 名、グッドライフケア訪問看護ステーション大阪看護師 1 名、グッドライフケア居宅介護支援センター大阪北 1 名 計 11 名		
<p>○平成 25 年 9 月～平成 26 年 9 月現在の利用者数等の報告を一覧表を用い行う。</p> <p>○定期巡回随時対応型訪問介護看護の事例 1 例に関して報告。</p> <p>○定期巡回随時対応型訪問介護看護の問合せ状況を説明。</p> <p>○北区大淀地域包括支援センターより、地域包括ケアシステムの説明。</p>			
<p>活動内容等の評価</p> <p>①利用者：A 様 年齢 70 歳 女性 要介護 5 サービス付き高齢者住宅入居中 (B 苑)</p> <p>疾患名：後腹膜平滑筋肉腫 (ターミナル)、両側骨盤浸潤、肺転移、肝転移、右大腿骨骨折</p> <p>家族構成：夫は数年前に他界、息子 (愛知県在住)、娘 (堺市在住・キーパーソン)</p> <p>・キーパーソンの娘が週 3 回介護に来てくれ、休みの日は子供も連れて会いに来てくれる。</p> <p>○定期巡回随時を導入するまでの経緯</p> <p>グッドライフ訪問看護ステーションに依頼があり、訪問看護にてサービス開始となる。</p> <p>H25.12 月 それまでは関東に在住していたが、後腹膜平滑筋肉腫のターミナル (手術できない) 状態のため、娘の住居に近く、母親も入居している B 苑に入居。日常生活動作はほぼ自立出来ていた。</p> <p>H26.1 月 自室にて転倒し、右手首骨折。元々の病状把握も含め、Y 病院に入院。退院後、ペインコントロールと排便の管理で毎日定時に訪問しなければならないため、C 訪問看護ステーションと 2 箇所の訪問看護ステーションに関わっていただきたいと施設ケアマネージャーより依頼あり。</p> <p>H26.2 月退院前カンファレンスを病院で行い、往診医も決まる。</p> <p>病気のことはご本人に告知済みで今後ホスピスも検討中。</p> <p>意識はクリアで、排尿はバルンカテーテル挿入。</p> <p>2 箇所の訪問看護ステーションで、交互に毎日定時にてフェントステープ (麻薬の痛み止め) の張替え、排便の援助、清拭、洗髪、リンパ浮腫軽減のマッサージ等を行なった。</p> <p>食事はオーバーテーブルの食事を手探りで摂取できていた。その間、吐き気があると吐き気止の座薬挿入や時間外での浣腸、バルンカテーテルの詰まりで緊急訪問があった。</p> <p>病状が進むと毎日水様便でヘルパーでのおむつ交換に不安があり、緊急訪問する回数が増えていった。多い時で定時の他に 3 回。</p> <p>病状は、全身の浮腫や、肺に水が溜まり、やや呼吸困難気味、腫瘍塊が増大し腰痛や腰から下が冷たく痺れあり、自力では動かせない。腫瘍が増大して直腸を圧迫し、便が出しにくい状態等、悪化していった。予後 3 ヶ月程度と告知されたが 6 ヶ月を経過している。</p> <p>8/15 からは C 訪問看護ステーションが撤退、当社訪問看護のみで毎日訪問になり、B 苑のケアマネージャーも退職されたため、本人様の不安は増大するばかりであった。</p> <p>9 月からケアマネージャーの交代があったが、新担当ケアマネージャーは B 苑さんのサービスプランをそのまま継続移行した方が本人様にとって良いと考えたことと、本人様の痛みが激しい為、B 苑さんの介護士では単独で排泄介助等が出来ないことから、医療保険での訪問看護と定期巡回随時対応型訪問介護看護にてケアをする方が良いと判断。</p> <p>H26.9.1～B 苑との業務委託契約を締結し、定期巡回随時対応型訪問介護看護開始。</p> <p>現在、定期巡回 毎日排泄介助 2 回、定期巡回 生活援助を週 2 回にて訪問。本人様、家族様は安心されておられる。</p>			

要望・助言内容

助言：B苑さんはグッドライフケアのサービスを頼りにしているのだろうと思う。

看護師とヘルパーが連携できる場所も良い。

Q:今後ケアマネージャーとして、どのようにして当社に紹介すればいいのか難しい面がある。

A:定期巡回随時としてどこまでのサービスをすれば良いか。相談すべき所はあるので、プランのボーダーラインと利用者様、家族様とのコミュニケーションが大事であると思われる。

Q:町会長より。推進会議の第一回から出席しているが、最初は内容がよく解らなかったが、本日の会議では利用者負担額等の金銭面の話が出て、定期巡回随時訪問について特徴が理解できた。

現状の利用者数の報告では利用者無しの月が多いが、グッドライフケアは訪問介護・訪問看護があるので運営ができていますか。

A:確かに、そうである。

町会長よりの助言

自分自身の親も介護事業所のお世話になっている。

先日も連絡があり、自分自身が親の家に駆けつけたが、自分自身行けない時間に何かあればどうするのか。

このような疑問もあり、この推進会議を地域で盛り上げるのはとても良いことである。

北区大淀包括支援センターより地域包括ケアシステムの説明

北区大淀地域の説明があり、地域包括システムは国が描いている図であり、今後の法改正があってもこの形は守られていく。

事業所名 グッドライフケア24大阪

記録作成者

平成26年 9月 17日

沢 稔之

※ 原則として会議開催後2ヶ月以内にこの記録を作成・公表すること